

平成26年度 社会福祉法人弥生福祉会 事業計画書

【法人の理念】

《組織の基本的な目的ならびに価値観》

老いても人生をエンジョイできる地域社会の創造

【法人目的】

《理念で示された基本的な目的並びに価値観を更に協調した主な価値（定款上の目的）》

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

① 第1種社会福祉事業

特別養護老人ホーム 愛寿苑の設置経営

② 第2種社会福祉事業

イ. 老人デイサービス事業（愛寿苑デイサービスセンター）

ロ. 老人短期入所事業（ショートステイ愛寿苑）

ハ. 老人介護支援センター（愛寿苑在宅介護支援センター）

ニ. 小規模多機能型居宅介護事業（やよいの里）

③ 老人居宅介護等事業（愛寿苑居宅介護支援センター）

④ 福井市基準該当生活介護・自立訓練事業

（愛寿苑デイサービスセンター／やよいの里）

⑤ 自主事業

愛寿苑デイサービスセンター宿泊サービス

（福井県在宅介護女性ほっとひといき支援事業登録）

【法人方針】

《本年度の法人が目指す方向》

- 職員一人ひとりが資源であることを自覚し、お互いが認め合い、学び合って、サービスの向上を図り、地域の利用者の方にとって、私たちにとっても「価値あるサービス」を提供ができる組織を目指す。

【行動指針】

《本年度の法人職員が日々、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観であり、行動の拠り所となる方針》

- 私たちは、法令遵守を第一に考えます。

2. 私たちは、元気よく、笑顔を持って利用者の方々を支援します。
3. 私たちは、明確な目標を掲げ、情熱をもって行動し、福祉従事者としての「生きがい・やりがい」を追い続けます。

【法人スローガン】

《本年度、法人が主張や目標を強く印象づけるために、効果的に要約した文章。標語》

『築こう、信頼。安心あるサービス』

地域の利用者にとって安心という「価値あるサービス」を提供するために、人がひとを支える援助者として、常に、やさしさ、おもいやりをもって積極的に行動し、地域の皆様への信頼を築いていきましょう。

【法人事業に対しての取り組み】

《本年度、法人として達成を目指すことがらを示す》

○法人

- ・理事会、評議員会により円滑な法人の運営を図る。
- ・各社会福祉事業の円滑な運営を図り、地域老人福祉に寄与する。
 - (1) 特別養護老人ホーム愛寿苑（介護老人福祉施設）
 - (2) ショートステイ愛寿苑（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業所）
 - (3) 愛寿苑デイサービスセンター
(通所介護・介護予防通所介護事業所／障害者：基準該当生活介護・自立訓練事業)
 - (4) 愛寿苑在宅介護支援センター（地域型老人介護支援センター）
 - (5) 小規模多機能型居宅介護事業 やよいの里（障害者：基準該当生活介護）
 - (6) 愛寿苑居宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）
 - (7) 愛寿苑デイサービスセンター宿泊サービス（自主事業）
(福井県在宅介護女性ほっとひといき支援事業登録)
- ・保育・障害等福祉事業／一般診療所化（愛寿苑）の実施の可能性を検討、推進

○法人事業共通

- ・費用対効果、次期施設整備資金を考慮した事業経営
 - (1) 法人本部・事業所機能の効率化
 - ・各事業所による事業管理のための介護保険事務管理体制強化
 - ・ケアマネジメント・加算・減算に伴う戦略的会議、記録等の事務処理を効率的、効果的にできるように見直しを実施
 - ・法人本部の事業管理体制、各事業所の連携体制の強化
 - ・新会計基準への移行
 - ・災害、感染等に於ける事業継続計画の策定

- (2) 次期施設整備資金計画等
 - ・各事業所における加算・減算費の検討
 - ・各事業所における不要経費の調査・削減実施
 - ・次期施設整備資金計画の検討・策定
 - ・職員の能力、やりがいの向上を目指し、職能給の実施
 - (1) 仕事へのやりがい、生きがい 職員の待遇改善
 - ・能力・資格・実績が反映された給与体制（育能給）の充実
 - ・専門性を高める為の人材育成、職責への取り組み推進（マイスター制度準備）
 - ・資格取得支援制度の策定
 - ・厚生福利制度の運営（ソウェルクラブの活用等）
 - (2) 人材確保計画の策定
- 施設介護サービス事業（ショートステイ事業を含む）
- ・平成27年度介護保険制度改定に向けての施設介護サービス事業展開の検討・推進
 - (1) グループケアの確立（人材育成・業務改善）
 - ・ユニット型への転換を視野に入れた個別ケアの取り組み
 - ・介護職・看護職でのケアチームの確立
 - ・多職種協働によるチームケア体制の確立（認知症ケア・終末期ケア）
 - ・虐待防止、身体拘束廃止への取り組み、ケアマネジメントの徹底
 - ・第三者評価事業受審によるケアのあり方検討
 - (2) 施設改修・整備計画の検討
 - ・平成27年の介護保険制度改革改正を視野に入れた多床室の個室ユニット化への検討。（施設改修・備資金計画の検討）

- 在宅介護サービス等の事業
- (1) 平成27年度介護保険制度改定に向けての在宅介護サービス事業展開の検討・推進
 - (2) 障害者総合支援法に基づく、事業展開の検討・推進
 - (3) 地域ケア体制を捉えた、デイサービス／小規模多機能型居宅介護事業の特色・付加価値を検討・実施（人材育成・業務改善）
 - ・虐待防止、身体拘束廃止への取り組み、ケアマネジメントの徹底
 - ・多職種協働によるチームケア体制の確立
 - (4) 地域ケア体制を捉えた、在宅介護サービスのネットワーク構築の検討
 - (5) 地域ニーズを捉えた新規地域福祉サービス等事業（日常生活困窮者対策、保育、医療診療所等）の検討・計画策定

平成 26 年度 特別養護老人ホーム愛寿苑 事業計画

【事業目的】

介護保険法の理念に基づくと共に、高齢者が自立した生活を送れるよう、老化に伴い介護を必要とする者に対し、適切な介護老人福祉施設サービスを提供する。

【事業目標／方針】

事業目標	事業方針
◎専門性、チームワークの向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none">◎オムツ使用者ゼロを目指し、3カ月毎に利用者3名（各フロア1名）を対象にオムツ外しを行う。<ul style="list-style-type: none">・介護力向上講習会に参加し、トイレでの排泄の促進を行う。（平均水分摂取量 1500ml 以上、トイレ及びポータブルトイレでの排泄の促進等）◎専門性の育成に向けた資格取得の推進<ul style="list-style-type: none">・施設内研修及び外部研修を通して、知識、技術の向上を促進する。（介護力向上講習会、喀痰吸引研修、認知症実践者研修、感染症に関する研修、リスクマネジメントに関する研修、etc.）・介護福祉士、介護支援専門員の資格取得に向けて、試験対策勉強会を行う。
◎認知症ケアの向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none">◎認知症についての理解を深める<ul style="list-style-type: none">・認知症に伴う行動障害と精神症状の改善に向け、認知症実践者研修修了者と認知症ケア指導者研修終了者が主となり取り組みを行う。
◎利用者の健康維持に努めます。	<ul style="list-style-type: none">◎感染症予防に努める<ul style="list-style-type: none">・感染予防の知識・考え方、感染対応の周知・徹底を図る。<ul style="list-style-type: none">① 衛生委員会が主となり感染症対応に関する施設内研修を実施する。 (5月：食中毒、10月：インフルエンザ、ノロウイルス、毎月：口腔ケア)② 感染症予防強化月間を定め、感染症の蔓延防止に努める。(11～3月頃)◎褥創ゼロに努める<ul style="list-style-type: none">・褥瘡予防の知識や考え方の周知を図り、褥瘡予防推進委員会が主となり、利用者に適した環境整備等の対応に努める。

【年間行事】

月	行事名	開催目的
4月	花見	季節の催しを通じ季節感や風情を楽しんでいただく
5月	菖蒲湯	伝統的な慣わしを行い季節感や風情を味わっていただく
7月	温泉	温泉外出を通じ、生活を楽しんでいただく。
9月	敬老会	長寿の高齢者に対して健康で長生きをお祝いする
	秋祭り	利用者・家族・地域住民等による親睦を集う
10月	菊人形	季節の催しを通じ季節感や風情を楽しんでいただく
11月	遠足	外出を通じ、生活を楽しんでいただく。
12月	クリスマス会・忘年会	季節の催しを通じ季節感や風情を楽しんでいただく
	もちつき	季節の催しを通じ季節感や風情を楽しんでいただく
	ゆず湯	伝統的な慣わしを行い季節感や風情を味わっていただく
1月	新年会	新年を祝い、季節感や風情を楽しんでいただく
2月	節分	伝統的な慣わしを行い季節感や風情を味わっていただく
	ふるさとの日	郷土料理を味わっていただく
3月	ひな祭り	伝統的な慣わしを行い季節感や風情を味わっていただく

※その他 フロア毎に季節に合わせた事柄を日常の中で行う。

【業務内容】

(全体の基本となる1日の流れを記載)

時間	主な基本業務項目
08:30	朝礼・ミーティング
09:00	※介助浴（火、金）※特浴（月、火、木、金）（水、土、日：予備日）
〃	オムツ交換・トイレ誘導 機能訓練 バイタル測定・処置
10:00	水分補給
12:00	昼食・口腔ケア
14:00	オムツ交換・トイレ誘導 機能訓練
15:30	おやつ・水分補給
16:00	レクリエーション
17:00	夜勤申し送り・記録等
18:00	夕食・口腔ケア
20:00	オムツ交換・トイレ誘導 更衣
21:30	水分補給・バイタル測定
23:00	オムツ交換・トイレ誘導
00:00	巡視
04:00	オムツ交換・トイレ誘導
06:00	起床 洗面整容 更衣
07:00	朝食・口腔ケア

※上記を基本としてフロア毎に利用者を考慮した日常の流れを工夫する。

【会議・委員会等】

《法人全事業》

会議・委員会名	開催目的	開催期日
経営委員会	法人全事業所の連絡・調整	1回／月
	理事長、苑長、事務長、(特養) ケアディレクター、専門職、(デイ) ケアコーディネーター (小規模) 所長、(居宅) 所長	
施設サービス職員会議	法人事業所職員に対して、法人の運営方針、月間・年間行事等の周知。	1回／月
	全職員 (パート職員含む)	
褥瘡予防委員会	看護職員を中心に入所者の褥瘡予防・褥瘡対応を検討し、推進する。	1回／月
	各事業所の褥瘡予防委員 etc.	
衛生委員会	法人全事業所の衛生管理について	1回／月
	衛生管理者、各事業所の衛生委員	
職能検討委員会	法人全職員への職能を検討する	2回／年
	経営委員	
入所判定委員会	特養新規入所予定者を検討する	1回／月
	特養入所待機者への状況報告 参加者：理事長、苑長、事務長、ケアディレクター、生活相談員、リスクマネジャー、機能訓練指導員、介護支援専門員、管理栄養士、介護指導員、有識者	
リスクマネジメント委員会	ヒヤリ事故・拘束への対策と予防について改善見直しの検討。報告書の集計	1回／月
	経営委員、各事業所のリスクマネジメント委員	
第三者委員会	第三者委員に利用者からの要望・苦情を報告し、事業者のサービスの向上・改善の指導を仰ぐ	2回／年
	第三者委員、理事長、苑長、事務長、(居宅) 所長、各苦情窓口担当者	
広報委員会	利用者家族や地域に対し情報を発信する	1回／2ヶ月
	参加職員：各事業所担当職員、etc.	
環境美化委員会	利用者が快適に施設を利用できるよう環境の管理・改善に向けて検討・推進を行う。	1回／月
	参加職員：各事業所担当職員、etc.	
外出行事委員会	法人主催の行事のプランニング及び地域主催の行事への参加などの推進	1回／月
	参加職員：各事業所担当職員、etc.	

《介護老人福祉施設事業》

会議・委員会名	開催目的	開催期日
施設運営会議 (フロア会議と兼ねる)	専門職による施設の運営方針策定、調整、利用者の生活向上等について検討する。 参加職員：苑長、事務長、ケアディレクター、リスクマネジャー、生活相談員、介護支援専門員、機能訓練指導員、管理栄養士、介護指導員、各グループ主任、etc.	1回／月
フロア会議 (運営会議と兼ねる)	各グループ責任者等への施設の運営方針共有、入所者処遇等の連絡、調整、検討をする。 参加職員：苑長、事務長、ケアディレクター、各グループ主任、専門職、etc.	1回／月
グループ会議	各グループにおいて施設の運営方針共有、介護・看護職間の連絡・調整、ケアプランに基づく処遇検討、勉強会を行う。 参加職員：ケアディレクター、各グループ主・副主任、介護職員、看護職員、介護支援専門員（各グループに分かれて行う） etc.	1回／月
サービス担当者会議	各担当者と家族等によりサービスを検討、調整する。 参加職員：苑長、担当介護支援専門員、生活相談員、担当看護職員、機能訓練指導員、管理栄養士、居室担当職員 etc.	随時
栄養ケアカンファレンス	利用者の栄養管理（栄養ケアマネジメント）・処遇方針を策定、個別の食事内容・介助方法等を検討する。 参加職員：苑長、管理栄養士、生活相談員、担当介護支援専門員、機能訓練指導員、介護指導員、居室担当職員、看護職員 etc.	第1火曜日
給食会議	利用者の食事内容の見直し、改善を検討する。 参加職員：管理栄養士、生活相談員、各フロア介護職員、給食委託業者（栄養士）	第3火曜日
サービス評価検討委員会	サービスの向上を行うために現状サービスを検討して改善する。 参加職員：苑長、事務長、ケアディレクター、生活相談員、介護支援専門員、機能訓練指導員、管理栄養士、介護指導員、各グループ主・副主任、 etc.	1回／月
ケアマネジメント推進委員会	担当介護支援専門員を中心に担当介護員・看護職員がケアマネジメントのプロセス見直し・管理を行い、グループ職員と共に実践する。 参加職員：担当介護支援専門員、ケアマネジメント推進担当（各グループ1名）、機能訓練指導員、管理栄養士、介護指導員	適時
たんの吸引等安全対策委員会	医師の指示のもと、看護職員と介護職員等が連携・協働して、利用者にとって安心・安全なケアを提供する。 参加職員：苑長、配属医、看護職員、介護職員、生活相談員、（管理）栄養士、介護指導員等	1回／月
介護力向上委員会	根柢に基づく介護を実践し、利用者の尊厳を守ると共に自分達の専門性を高める。 参加職員：苑長、ケアディレクター、介護支援専門員、生活相談員、担当看護職員、機能訓練指導員、管理栄養士、介護指導員、介護力向上委員（各グループ1名） etc.	1回／月
褥瘡予防委員会 (☆)	看護職員を中心に入所者の褥瘡予防・褥瘡対応を検討し、推進する。 参加職員：苑長、看護職員、管理栄養士、介護指導員、褥創予防推進担当（各グループ1名） etc.	1回／月

リスクマネジメント委員会 (☆)	リスクマネジャーを中心に事故・拘束対策を検討、安全対策プランニングを推進する。	1回／月
	参加職員：苑長、リスクマネジャー、生活相談員、介護支援専門員、機能訓練指導員、管理栄養士、介護指導員、リスクマネジメント推進担当（各グループ1名）etc.	
衛生委員会 (☆)	施設全体の衛生管理を検討、推進する。	1回／月
	参加職員：苑長、看護師（1名）、ケアディレクター、生活相談員（1名）、管理栄養士、介護指導員、衛生推進担当（各グループ1名）、衛生管理者 etc.	
環境美化委員会 (☆)	利用者が快適に利用できるよう環境の管理・改善に向けて検討・推進を行う。	1回／月
	参加職員：苑長、ケアディレクター、生活相談員（1名）、介護指導員、環境美化推進担当（各グループ1名）、etc.	
外出行事委員会 (☆)	施設内の行事のプランニング及び地域主催の行事への参加などの推進	1回／月
	参加職員：苑長、ケアディレクター、生活相談員（1名）、介護指導員、外出行事委員（各グループ）、etc.	

（☆）マークの委員会に関しては、法人全事業所で開催する委員会において兼ねる場合有り。

※必要に応じて、委員会・ワーキングチームを設けることができる。

【職員研修】

福井県社会福祉協議会、福井県老人福祉施設連絡協議会、福井県在宅連絡協議会等が主催する研修会参加、苑内研修として介護技術・衛生管理・緊急対応等を実施する。

★苑内研修

研修名	開催目的	開催期日
倫理及び法令遵守に関する研修	倫理及び法令遵守に関する知識及び理解を深める	1回／年
利用者の権利擁護、虐待防止に関する研修	人権擁護、虐待の防止を啓発・普及する	1回／年
接遇に関する研修	接遇に関する知識を深め援助方法を習得する	2回／年
認知症及び認知症ケアに関する研修	認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深める（介護力向上講習会伝達研修）	5回／年
プライバシー保護の取り組みに関する研修	入所者のプライバシー（個人情報）の保護の取り組みに関する知識及び理解を深める	1回／年
身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体的拘束等の排除のための取り組み	1回／年
医療に関する研修	入所者の健康を維持するために医療に関する知識及び理解を深める	1回／年
ターミナルケアに関する研修	入所者又は家族の希望に基づいたターミナルケアに関する知識及び理解を深める	1回／年
事故の発生またはその再発防止に関する研修	事故の発生またはその再発を防止するための取り組み	1回／年

感染症及び食中毒予防及びまん延の防止に関する研修	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延防止に関する知識及び理解を深める	2回／年
新任の従業者を対象とする介護福祉施設サービスに関する研修	新任の従業者に対する介護福祉施設サービスに関する知識及び理解を深める	随時（入社時）
現任の従業者を対象とする介護福祉施設サービスに関する研修	現任の従業者に対する介護福祉施設サービスに関する知識及び理解を深める※業務内容の統一	適時
褥創予防に関する研修	褥創及び褥創予防に関する知識及び理解を深める	1回／年
非常災害時の対応に関する研修	非常災害時の対応に関する知識及び理解を深める	1回／年
非常災害時の避難訓練	非常災害時の対応に関する知識及び理解を深める	2回／年

★苑外研修

【法人施設間連携項目】

法人が主催する会議・行事等の参画・参加（地域福祉啓蒙活動）

平成 26 年度 ショートステイ愛寿苑 事業計画

【事業目的】

介護保険法の理念に基づくと共に、高齢者が自立した生活を送れるよう、老化に伴い介護を必要とする者に対し、適切な介護老人福祉施設サービスを提供する。

【事業目標／方針】

事業目標	事業方針
◎専門性、チームワークの向上に努めます。	◎オムツ使用者ゼロを目指し、3カ月毎に利用者3名（各プロア1名）を対象にオムツ外しを行う。 ・介護力向上講習会に参加し、トイレでの排泄の促進を行う。 (平均水分摂取量 1500ml 以上、トイレ及びポータブルトイレでの排泄の促進等) ◎専門性の育成に向けた資格取得の推進 ・施設内研修及び外部研修を通して、知識、技術の向上を促進する。(介護力向上講習会、喀痰吸引研修、認知症実践者研修、感染症に関する研修、リスクマネジメントに関する研修、etc.) ・介護福祉士、介護支援専門員の資格取得に向けて、試験対策勉強会を行う。
◎認知症ケアの向上に努めます。	◎認知症についての理解を深める ・認知症に伴う行動障害と精神症状の改善に向け、認知症実践者研修修了者と認知症ケア指導者研修終了者が主となり取り組みを行う。
◎利用者の健康維持に努めます。	◎感染症予防に努める ・感染予防の知識・考え方、感染対応の周知・徹底を図る。 ①衛生委員会が主となり感染症対応に関する施設内研修を実施する。 (5月：食中毒、10月：インフルエンザ、ノロウイルス、毎月：口腔ケア) ②感染症予防強化月間を定め、感染症の蔓延防止に努める。(11～3月頃) ◎褥創ゼロに努める ・褥瘡予防の知識や考え方の周知を図り、褥瘡予防推進委員会が主となり、利用者に適した環境整備等の対応に努める。

【年間行事】【業務内容】【会議・委員会】【職員研修】【職種別業務内容・作成記録】に関しては、特別養護老人ホーム愛寿苑の事業計画に準ずる。

平成26年度 愛寿苑デイサービスセンター事業計画

【事業目的】

介護保険法の理念に基づくと共に、高齢者が自立した生活を送れるよう老化や疾病に伴い介護を必要とする者に対して通所による介護サービスを通じて支援することを目的とする。又、障害者総合支援法において、当事業所を基準該当サービス事業所として登録をしており、障害者の生活介護等のサービスの支援をすることも目的とする。

【事業目標／事業方針】

事業目標	事業方針
サービスの質の向上、改善に努めます。	○サービスの提供・評価を適切に行い、自立支援に向けたサービス提供に努める。 ○居宅事業所等と情報を共有し、より良いサービスが提供できるよう連携を図る。 ○施設内・施設外研修に積極的に参加し、ケアの知識と技術を高める。 ○認知症予防や身体機能の維持向上を目的とした楽しみながら行えるレクや行事を企画する。
感染症防止に努めます	○感染症対策の研修を行い、職員の感染症に対する意識付け・知識・防止策の方法を高める
地域交流を深めます	○祭り等の地域活動に参加し、地域の一員として協力を行う
基準該当サービス事業所として、障害者のサービス支援に努める	○障害者の生活介護等のサービスの支援を行う

【年間行事計画】

月	行事名	開催目的
4月	① お花見 ② 買い物デイ	① 施設外：午後から足羽河川敷の桜の花を見に行き、春の季節を感じて頂く ② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く
5月	① 博物館見学 ② 買い物デイ	① 施設外：福井歴史博物館に午後から外出し、懐かしい展示物を見て楽しんで頂く ② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く
6月	① 花菖蒲祭り見学 ② 買い物デイ ③ 避難訓練	① 施設外：大安禪寺に午後から外出し、花菖蒲祭りの庭園の花菖蒲を見て楽しんで頂く ② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く ③ 施設内：有事を想定し行い被害の拡大防止に備える
7月	① 七夕 ② 買い物デイ	① 施設内：創作として短冊を作り七夕を楽しむ ② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く

8月	① 買い物デイ	① 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く
9月	① 敬老会	① 設内：米寿、喜寿の方のお祝いする。
	② 買い物デイ	② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く
	③ 秋祭り	③ 祭りでの催しや飲食、地域との交流を楽しむ
10月	① コスモス畑見学	① 設外：コスモス畑に外出し秋の季節を感じて頂く
	② 買い物デイ	② 設外：ショッピングセンターに買い物に行く
	③ いづみ保育園慰問	③ 施設内：地域との交流を深める
11月	① 陶芸作り体験	① 施設外：陶芸村で皿等の作成を体験する
	② 買い物デイ	② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く
12月	① 忘年会・餅つき	① 施設内：忘年会として昼食時に鍋を提供し、おやつ時に餅つきをして味わう
	② 買い物デイ	② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く
	③ 年賀状作成	③ 施設内：創作として年賀状を作成する
1月	① 新年会	① 施設内：新年会として昼食時に行事食を提供し、おやつ時にぜんざいを味わう
2月	① 節分	① 施設内：昼食時に恵方巻きを提供し味わう
3月	① ひな祭り	① 施設内：創作として雛人形を作成する
	② 買い物デイ	② 施設外：ショッピングセンターに買い物に行く
	③ 避難訓練	③ 施設内：有事を想定し行い被害の拡大防止に備える

※各月ごとに誕生会を開催するほか、行事とは別に外出や料理、レクリエーションを利用者の自立した生活を援助するため、機能訓練や閉じこもり防止等を目的として行っていく。

【業務内容】

時間	主な基本業務項目	
7：20	営業開始前の準備 etc	
8：20	朝礼 ミーティング 送迎	
8：30	送迎	
9：30	利用者到着 水分補給 口腔衛生 健康チェック	
10：00	ふれあいタイム 機能訓練 脳活性化プログラム etc	介助浴：月～日 特浴：月～日
11：40	食事準備 噉下体操	
12：00	食事 口腔機能サービス 服薬（日常機能維持訓練）静養	
13：30	体操 レクリエーション 機能訓練 etc	特浴（月～土）
14：20	ティータイム	
15：00	送迎 レクリエーション 機能訓練 etc	
17：00	送迎	
17：50	記録 清掃 次回の準備	
18：10	ミーティング	
18：30	業務終了	

※他時間帯利用等でプログラムの合間に送迎業務等がある。

平成 26 年度 小規模多機能型居宅介護事業所 やよいの里 事業計画

【法人理念】

老いても 人生をエンジョイできる 地域社会の創造

【事業所理念】

住み慣れた地域で 自分らしく いつまでも

【事業目的】

介護保険法の理念に基づくと共に、地域の高齢者がその人らしい生活を送れるよう老化や疾病に伴い介護を必要とする方に対して小規模多機能型居宅介護を拠点として支援することを目的とする。又、障害者総合支援法の理念に基づき、基準該当生活介護サービスを提供する事業所として小規模多機能型居宅介護を拠点とし、障害のある方を支援することも目的とする。

【事業目標／事業方針】

事業目標	事業方針
利用される方を主体とし、その人らしい生き方を支えます	<ul style="list-style-type: none">○研修計画に基づき、苑内研修や外部研修を通じてケアの標準化に努めます。○事業所開設から 3 年経ち、振り返りの意味も含め「ご利用者・ご家族への満足度調査のアンケート」を実施します。アンケートの集計・分析を行い事業所のサービスに反映させます。
地域密着型サービスとして、地域との連携を図ります	<ul style="list-style-type: none">○地域密着型の介護事業所として、災害時に地域の連携・協力をいただき、また地域への連携・協力ができる体制づくりを運営推進会議の活用をはかりながら進めます。 ※具体的には H26 年度中に地域の方と一緒に防災訓練に取り組むことを目標とします。

【年間行事計画】

月	行事名	開催目的
4 月	お花見	桜の花を見て、花見弁当を食べて季節を感じていただく。
5 月	そば打ち体験	近所の方も招き、そば打ち体験をしていただき交流を深める。
6 月	あじさいツアー	福井市の花でもある紫陽花を見に行き、季節感を感じていただく
7 月	七夕祭り	七夕行事を通して季節感を感じていただく。
	納涼祭	併設の特別養護老人ホームと合同で行い、地域の方との交流を育む。

9月	①敬老会 ②避難訓練	①ご家族や地域の方をお招きして高齢の方をお祝いする。 ②有事を想定して訓練を行い被害の拡大防止に備える
10月	コスモスツアー	外へ出て自然を感じていただき、季節感も味わっていただく。
11月	お茶会	近所の方も招き、日本の伝統的な慣わしを体験して生活を楽しんでいただく。
12月	忘年会	1年をしめくくる意味でも、楽しんで一年を終えていただく。
1月	新年会	1年をはじめる意味でも、楽しんで一年を迎えていただく。
2月	節分	行事を通して季節感を感じていただく。
3月	①ひな祭り ②避難訓練	①行事を通して季節感を感じていただく。 ②有事を想定して訓練を行い被害の拡大防止に備える。

※各月ごとに誕生会を開催するほか、行事とは別に利用される方の要望や生活を大切にしながら、外出や料理、様々な取り組みを行っていく。

【業務内容】

(全体の基本となる1日の流れを記載)

時間	主な基本業務項目	
07:00	通いサービス開始	
08:30	朝礼・ミーティング 送迎	
10:00	バイタル測定 アクティビティ 入浴	
11:00	昼食準備（調理や買い物等）	
12:00	昼食・口腔ケア	
13:00	休憩	
14:00	アクティビティ 入浴	計画や要請あ れば隨時訪問
14:45	おやつ準備（調理や買い物等）	サービス提供
15:00	おやつ	365日24時間
16:00	送迎（希望に応じて隨時行う）	対応
17:00	申し送り 記録 掃除	
18:00	夕食・口腔ケア	
20:00	宿泊サービス開始（宿泊者いなければ訪問のみ対応）	
20:30	就寝準備	
21:00	就寝 巡視（2時間に1回程度）	
～	事務処理（記録等）やフロア準備	
6:00	朝食下準備	
06:30	起床 洗面整容 更衣	
07:00	朝食 口腔ケア	

基本的には利用者のそれまでの生活パターンに合わせた対応を行うため、時間はおおまかな目安です。

平成26年度 愛寿苑居宅介護支援センター 事業計画

【事業目的】

介護保険法の理念に基づき、高齢者が在宅にて自立した生活を送れるよう、介護者が在宅介護できるように、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含めた居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行なう。

【事業目標／事業方針】

事業目標	事業方針
1. 利用者・家族の在宅生活（在宅介護）の支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none">利用者と家族の面談を通して、ニーズの把握とサービスの支援を適切に行なう。サービス提供事業所と情報を共有し、利用者の自立支援と介護者の介護負担の軽減が図れるよう努める。生活状況に応じて、社協・行政・司法が提供している支援の調整も行なう。
2. 医療との連絡・連携に努めます。	<ul style="list-style-type: none">在宅生活が継続できるよう、かかりつけ医との情報交換を行なう。入院時、病院等への訪問や電話連絡にて必要な情報を提供する。退院時、病院等に訪問し、カンファレンス等で必要な情報を収集し、在宅生活に戻ることができるよう、サービス調整等を行なう。
3. 地域包括支援センター委託による介護予防居宅介護支援を行ないます。	<ul style="list-style-type: none">委託の依頼に応じて、要支援1・2のマネジメントを行なう。
4. 介護支援専門員の質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none">高齢者支援全般に関する内外的な研修に参加し、相談支援できる知識の習得に努める。地域包括支援センター主催の研修や事例検討会に参加し、情報収集やマネジメントの手法を深める。介護サービス情報の公表の制度による情報開示に努め、地域から信頼・選択される取り組みを行なう。

【業務内容】

(全体の基本となる1日の流れを記載)

時間	主な基本業務項目
08:20	朝礼
~	<p>① 介護保険認定の申請・調査訪問 ② モニタリング ③ サービス担当者会議開催 ④ 主治医との面談 ⑤ ケアプラン等の書類の作成 ⑥ 介護相談（地域包括支援センターへの橋渡しも含めて） ⑦ 介護サービス事業者との連絡調整 ⑧ 利用実績の突合せ ⑨ 契約の締結</p> <p>※状況に応じて①～⑨の業務を行なう</p>
17:20	業務終了